

「ほのぼの」シリーズ
介護保険対応版 ほのぼのNEXT
システム担当者様

NDソフトウェア株式会社
ソリューション開発部 部長 梅津 仁

お詫び 医療訪問看護で特別指示が月を跨ぐ期間の際 療養費明細書が作成されない場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのNEXT2024年6月改正対応版におきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げます。

不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別】

- ・訪問看護（医療）

【発生条件】

以下の条件を全て満たしている場合に発生いたします。

- ① 処理年月「R6/6」以降、かつ保険種別が社保/国保/後期である。
- ② [請求] → [看護指示] 画面で、処理年月外に跨いだ特別指示期間（精神、医療観察含む）がある。
- ③ [請求] → [算定]（または[利用状況]） → [提供票] 画面で、②の特別指示期間内に療養費の算定実績がある。

（例）処理年月「R6/6」で、特別指示が処理年月外の R6/5 に跨いでいる

通常指示：R6/6/1～R6/6/30

特別指示：R6/5/20～R6/6/2

【不具合の内容】

集計月の特別指示期間は通常指示期間内にも関わらず、以下の集計メッセージが表示され、療養費明細書、利用料請求書が作成されません。

（例）

指示区分	開始日	終了日
通常指示	R 6/ 6/ 1	R 6/ 6/30
特別指示	R 6/ 5/20	R 6/ 6/ 2
通常指示	R 6/ 5/ 1	R 6/ 5/31

集計月がR6/6の場合、特別指示期間のR6/6/1～R6/6/2は、通常指示期間内のため問題ない。

↓ 集計

確認内容

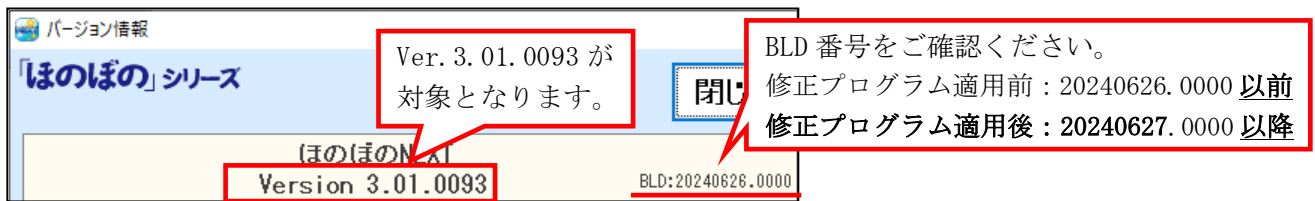
注意：特別指示の期間が通常指示の期間内で登録されていません。看護指示画面をご確認ください。

【修正プログラムのご提供について】

- ・NDS ダウンローダーをご利用のお客様 (Ver3.01.0093 のお客様)
NDS ダウンローダー：2024年6月27日(木) 午後6時に配信を予定しております。
- ・オンラインプラットフォームをご利用のお客様
最新バージョン (Ver. 3.01.0093) に対する修正プログラムを下記メンテナンスにて適用いたします。
メンテナンス実施：2024年6月28日(金) 午前0時～午前6時までを予定しております。

【修正プログラム適用後の操作方法】

- 1) [メニュー] → [ヘルプ(H)] → [バージョン情報(A)…] より、BLD 番号が【20240627.0000 以降】に更新されたことをご確認ください。



※NDS ダウンローダーのお客様で、修正プログラムが適用されていない (BLD 番号が 20240626.0000 以前) 場合は、NDS ダウンローダーより修正プログラムをダウンロードし、実行してください。
・修正プログラム：「リリース ID：2024年6月27日版」

- 2) 修正プログラムの適用が確認できましたら (BLD 番号が 20240627.0000 以降の場合)、通常通り集計処理を実行いただき、請求業務を行ってください。

● NDS ダウンローダーがない、かつ、オンラインプラットフォーム以外のお客様 (Ver3.01.0093 のお客様) 本不具合に該当する利用者分のみ、以下の手順にて対応をお願いいたします。

- ① [請求]→[集計処理]→[集計]ボタン→[集計処理]画面→[マスタ他]ボタン→[設定]ボタン→[設定]画面→[訪問看護]タブで「オンライン請求(医療)のASPチェック」を一時的に「チェックしない」に設定します。
- ② 集計処理にて、該当する利用者のみを選択して集計を行います。
- ③ ②が完了後、①の「オンライン請求(医療)のASPチェック」を「チェックする」に設定します。

なお、本不具合については、2024年7月版のバージョンアップにて対応を予定しております。

【R6/6 提供分よりオンライン請求を開始しているお客様】

本不具合について、今回ご案内しております修正プログラム等での対応により、ほのぼのNEXTでは請求ファイルの作成が可能となりますが、修正プログラム等適用後の該当する請求データをオンライン請求した際、オンライン請求システムのASPチェックで、ほのぼのNEXTと同類のエラーが発生することが判明しております。

現在、本エラーの取り扱いについて審査支払機関へ疑義照会中となりますが、該当利用者のみ書面（紙レセプト）にてご請求いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上